

令和8年度 北海道手稲養護学校 幼稚部 入学者募集要領

1 本校の教育目標

幼児の学習や身体状況に応じた教育を行い、一人一人の能力を伸ばすとともに、社会の一員として参加することを支援し、心豊かに自立した生活をする人間を育てる。

2 募集人員

3歳児【2022年4月2日から2023年4月1日に生まれたもの】・・・5名

4歳児【2021年4月2日から2022年4月1日に生まれたもの】・・・5名

5歳児【2020年4月2日から2021年4月1日に生まれたもの】・・・3名

3 出願資格

(1) 原則、北海道立子ども総合医療・療育センター（以下「センター」）の生活支援病棟及び医療病棟に入所している3～5歳児の幼児。

(2) 在籍期間が最低2週間以上（10日間以上の登校日）とする。

※ただし、年度末の入学については、「おめでとうの会」（5歳児）、「修了の会」（3、4歳児）の20日登校日前を最終入学日とする。

※学校行事に向けて活動をしている期間は、幼児の負担を考え入学日を相談する場合がある。

4 出願方法

(1) 出願書類

・入学願書（本校所定の用紙） 1通

・前籍園の退園日や休園日を確認できる書類 1通

(2) 出願手続き

出願に必要な入学願書は本校ホームページからダウンロードし、入学面談時に提出するか、入学面談時に受け取り記入する。

① 出願期間

センターへの入所が決定し、入所日に対面での入学面談を行い、翌日より幼稚部入学となるため、入所が決定してからの出願受付となる。

② 提出先

北海道手稲養護学校

（〒006-0033 北海道札幌市手稲区稻穂3条7丁目6-1）

5 入学者の選考方法

(1) 入学面談

・センターの入所日に保護者等は幼稚部職員との入学面談を実施する。

(2) 入学決定

・入学面談後、校長が入学を許可する。

・センター入所時に定員を満たしている場合は、空き次第の入学となる。

6 その他

(1) 事前の提出による入学決定や入学予約は行わない。入所日に対面による入学面談を行い、入学の手続きを行う。

(2) 学校納入金は、2週間の在籍であっても1ヶ月分（学級費300円、教材費300円、PTA会費400円）を納入すること。

(3) 入学日はセンター入所の翌日付とする。

(4) 前籍の幼稚園・保育園・認定こども等について

- ・本校幼稚部に入学する以前に幼稚園、認定こども園（1号）に在籍している幼児の保護者等は、前籍園の退園日が分かる証明書を提出し、学籍異動または変更の手続きを行う。
(二重学籍が認められないため)。

※在籍期間が重複しなければ、退園見込みでも入学できるものとする（退園証明書は後日提出すること）。

- ・保育園（保育所）、認定こども園（2号）に在籍している幼児の保護者等は、休園などの措置で入学することができるので休園を証明する書類を提出する。
- ・デイサービスを主に利用している幼児に関しては、退園や休園の手続きは必要ない。

(5) 医療的ケアの必要な幼児の入学にあたっては、センターと学校間で事前に確認事項の協議を行い、学校生活の安全が保障されてからの入学とする。

(6) 入学前の幼稚部への見学については、午後の時間帯に限り必要に応じて行う。

(7) 不明な点等の問い合わせ先：北海道手稲養護学校 TEL:011-682-1722